

平成 19 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	11	作成日	平成 19 年 7 月 6 日
事業名	NPO法人 江戸川区ケアマネジャー協会への相談事業・研修事業の委託		
所属名	福祉部 介護保険課 給付係	電話番号	03-5662-0309

事業の目的・概要・対象者等

《事業の目的及び概要》 平成 17年度

〔熟年介護相談事業〕 《事業の開始年度》
 平成16年度まで平井・小松川地区の熟年介護相談を行っていた小松川移動介護相談室（週1日）を区民の利便性を考慮して、熟年介護相談に関する知識を有する事業者へ委託し、相談業務の拡大（週5日）を図った。

〔ケアマネジャー研修事業〕
 ケアマネジャーの資質の向上を目的に江戸川区が実施してきたケアマネジャーの研修事業を委託することにより、効率的に介護支援事業の充実を図る。

【平井・小松川地区熟年者人口・平成19年4月1日現在】 【江戸川区ケアマネジャー数】

対象者 10,756人 対象者 397人

活動指標

活動指標	熟年介護相談の充実	活動指標	介護保険事業従事者の資質の向上
18年度	2,101件 (17年度) 2,402件 参考 平成16年 716件	18年度	20回 延べ1,532人 (17年度) 22回 延べ1,538人

成果・目標指標

成果・目標指標	身近な熟年介護相談の充実	成果・目標指標	研修参加者数の増
18年度	2,101件	21年度目標	2,500件
18年度	1,532人	21年度目標	3,000人

説明

この事業を委託することで、16年度まで週1回の熟年介護相談窓口を週5日に拡大し、区民の利便性を図った。今後も、身近な介護相談窓口として委託をしていく。

19年度からケアマネジャー研修事業だけでなく、介護保険事業従事者研修へと対象者を増やした。今後は、ケアマネジャーの資質の向上だけでなく、介護保険事業従事者全体の資質の向上を目指した事業委託を検討していく。

経費の概要

18年度 事業実施経費 委託経費 10,250,080円

〔内訳〕

- ・熟年介護相談事業 4,740,000円
- ・ケアマネジャー研修委託 5,510,080円

【人件費と担当職員数】

ア 常勤職員	0.0人
イ 非常勤職員	0.0人
ウ 臨時職員	0.0人

経費の説明

- ・熟年介護相談事業 4,740,000円
相談員1名（月～金 午前9時～午後5時）の人件費相当及び諸経費（部屋代、光熱水費、通信費等）
- ・ケアマネジャー研修委託 5,510,080円
〔内訳〕
 新任ケアマネジャー基礎講座 延べ8日
 住環境マネジメント基礎講座 延べ6日
 ケアプラン作成事例検討会 延べ6日
 ケアマネジメントリーダー養成 延べ4日
 介護予防マネジメント研修 延べ8日
 介護保険サービス従事者研修 延べ2日

その他

《実施の根拠となる法令等》
 業務委託契約

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

《区民からのご意見やご要望》

《その他》

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	11	事業名	NPO法人 江戸川区ケアマネジャー協会への相談事業・研修事業の委託
------	----	-----	-----------------------------------

所属名	福祉部 介護保険課 給付係
-----	---------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点				所管課コメント
 <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> A B C </div>					
1 有効性	有効である	A		有効でない	熟年介護相談事業と介護保険事業従事者の研修を知識と経験のあるケアマネ協会に委託することは、直接江戸川区が行うより有効である。
	・事業の目的を達成するために有効である。				
2 公平性	公平である	A		公平でない	平井・小松川地区の区民の利便性を考慮して相談事業の拡大を行った。
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。				
3 民間活力の活用	現状ままでよい		C	促進したほうがよい	今後もケアマネジャー協会と協働して介護保険制度の円滑な運営を図るため積極的に委託の可能性を検討していく。
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。				
4 効率性	現状ままでよい		B	改善の必要がある	今後も介護保険事業の効率的な運営にあたり、民間事業者への事業委託を含め検討していく。
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。				
5 必要性	必要である	A		必要ない	熟年介護相談事業と介護保険事業従事者の資質の向上のための研修は介護保険事業運営で必要である。
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。				

所管部長の意見等

介護保険制度を運営する上で、区民に身近な相談窓口の確保及び介護保険事業従事者の資質の向上は、共に重要な柱となっている。江戸川区では、在宅介護支援センター(平成18年度から地域包括支援センター)を中心に、区民に身近な総合相談窓口の充実を図っているが、今後も相談窓口の充実に努めていく必要がある。また、介護保険事業従事者の資質の向上を目的とした研修も、質・量共に拡大する必要がある。これらの事業の実施については、今後も民間活力を生かし効率化を進めていく。

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	11	事業名	NPO法人 江戸川区ケアマネジャー協会への相談事業・研修事業の委託
------	----	-----	-----------------------------------

所属名	福祉部 介護保険課 給付係
-----	---------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点			備考
				
1 有効性	有効である	A	有効でない	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的を達成するために有効である。
2 公平性	公平である	A	公平でない	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A	促進したほうがよい	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。
4 効率性	現状ままでよい	B	改善の必要がある	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。
5 必要性	必要である	A	必要ない	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施すべき事業である。

外部評価委員の各意見

・ケアマネジャーの方々が、ニーズに沿った事業展開、また、きめの細かい対応をするには、難しいことなど大変なことも多いと思うので、研修の実施も必要性の高い事業だと思う。

・この事業に直接関係はしていないが、介護従事者は、重労働の割りに賃金が低い。若者が転職しやすいよう、条件が整備されることを望む。